

耐震診断 支援制度

お問合せ
都市建設課
☎ 029-885-0340
(内) 222・223

昭和56年5月までに着工した木造住宅への 耐震診断支援制度 今年度の申し込みは9月末日まで

● **耐震基準** 昭和56年5月までの建物と6月以降の建物では基準の内容が違います

旧耐震基準

昭和56年5月以前までに建築工事を着工した建物に適用された耐震基準です。

これは、中地震（M5～7）を想定しており、震度5強程度の揺れでも倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な耐震基準です。

※巨大地震については考慮されていません。

新耐震基準

昭和56年6月以降に着工した建物に適用されている耐震基準で、巨大地震（M8以上）を想定しています。震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような耐震基準です。

※建物が老朽化していたり震源地からの距離が極端に近い場合等では、新耐震基準を満たした建物でも倒壊する可能性は十分あります。

● **皆様のお住まいと生命を守るため、「耐震診断士」を派遣します**

旧耐震基準で建てられた建築物は、耐震性が不足している可能性があります。また、東日本大震災等によって耐震性が低下している可能性があります。まずは、お住まいの耐震性を把握する事が大切です。

▶ **申込方法** 木造住宅耐震診断士による耐震診断をご希望の方は、申請書（役場都市建設課窓口または村ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。

▶ **対象住宅** ① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの、② 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が全床面積の2分の1以上のもの）で、どちらも延べ床面積30㎡以上のもの

▶ **診断費用** 一戸当たり2,000円※個人負担分

▶ **申込期限** 平成28年9月30日（金）※診断の実施時期は平成28年11月頃に開始する予定です。

▶ **申込・問合せ** 役場都市建設課☎029-885-0340 内線222・223

美浦村商工会青年部だより

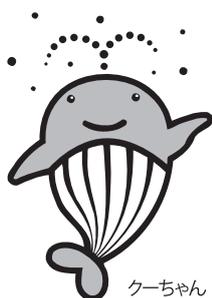
《9月・10月の活動予定》

- ・9月15日 県南地区連絡協議会 講演会
- ・10月16日 陸平縄文ムラまつり

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部
☎ 885-2250



▶ 8月3日、トレスン夏まつり会場にて。



オータムジャンボ5億円

1等・前後賞合わせて

9月26日 発売!

公益財団法人茨城県市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 9/26日～10/14日

抽せん日 10/21日

支払開始日 10/26日

1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。